

令和6年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和6年8月9日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和6年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和6年8月9日（金曜日） 午後1時55分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第4号について

報告第1号 予算の繰越しについて

（令和5年度苫小牧港管理組合一般会計）

報告第2号 予算の繰越しについて

（令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計）

報告第3号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第4号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号から第4号について

議案第1号 苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

議案第2号 苫小牧港管理組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

議案第3号 地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について

議案第4号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

○出席議員（8人）

1番 赤根 広介 君

6番 竹田 秀泰 君

3番 板谷 よしひさ 君

8番 松尾 省勝 君

4番 沖田 清志 君

9番 谷川 芳一 君

5番 首藤 孝治 君

10番 藤沢 澄雄 君

○欠席議員（2人）

2番 池田謙次君

7番 戸田安彦君

○説明員出席者

管理者職務代理者専任副管理者	佐々木 秀郎 君
副 管 理 者	宇野 稔弘 君
副 管 理 者	木村 淳 君
総 務 部 長	早崎 仁康 君
施 設 部 長	松田 雅宏 君
港 湾 政 策 室 長	山崎 直人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	吉田 裕一 君
総 務 課 長	荒井 晃 君
業 務 経 営 課 長	京野 勇一 君
計 画 課 長	白川 友秀 君
施 設 課 長	藤田 尚也 君
会計管理者兼出納室長	竹田 祐士 君
港 湾 政 策 室 副 主 幹	有澤 博文 君
総 務 課 長 補 佐	上林 孝治 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	早坂 洋樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 査 委 員	佐藤 則子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜田 斎 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	武藤 大介 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺世 友樹 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	荒井 晃 君
庶 務 係 長	上林 孝治 君
議 事 係 長	若狭 健大 君
書 記	伊藤 晴香 君

○開会

○議長（藤沢澄雄君） これより、本日をもって招集されました令和6年第2回定例会を開会いたします。

○特別職及び管理職員紹介

○議長（藤沢澄雄君） 開議に先立ちまして、管理者職務代理者専任副管理者から管理組合の特別職の職員及び管理職員を議員各位に御紹介したい旨、申出がございますので、それを許します。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 初めに、4月に着任いたしました当管理組合の特別職の職員を御紹介させていただきます。

代表監査委員であります、道から選出の佐藤則子でございます。

続いて、人事異動により管理職員が変わりましたので、御紹介申し上げます。

政策推進課長兼港湾政策室主幹の吉田裕一でございます。

総務課長の荒井晃でございます。なお、総務課長は議会事務局長を兼ねております。

会計管理者兼出納室長の竹田祐士でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤沢澄雄君） 次に、代表監査委員から監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いいたします。

代表監査委員、佐藤則子君。

○監査委員（佐藤則子君） それでは、私から4月に着任いたしました職員を御紹介させていただきます。

監査委員事務局主幹であります、苫小牧市監査委員事務局主幹、武藤大介でございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○開議

○議長（藤沢澄雄君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（藤沢澄雄君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、板谷よしひさ君及び沖田清志君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（藤沢澄雄君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢澄雄君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長(藤沢澄雄君) 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和5年度1月から5月分、令和6年度4月から6月分の「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 予算の繰越しについて(令和5年度苫小牧港管理組合一般会計)

○報告第2号 予算の繰越しについて(令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計)

○議長(藤沢澄雄君) 次に、日程第4、報告第1号「予算の繰越しについて(令和5年度苫小牧港管理組合一般会計)」及び報告第2号「予算の繰越しについて(令和5年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計)」を一括議題として、説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長(早崎仁康君) 報告第1号及び報告第2号「予算の繰越しについて」を御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「一般会計予算」の繰越しについて御説明申し上げます。

議案等1ページ及び3ページを御覧願います。

この繰越明許費につきましては、令和5年度に予算配分された交付金事業等の実施に当たり、令和6年第1回定例会において、総額5億7,324万3,000円の繰越明許費の設定の議決をいただいたところでございますが、このたび、繰越額が4億4,120万3,000円に確定したものでございます。

続きまして、報告第2号「港湾整備事業特別会計予算」の繰越しについてでございます。

議案等9ページ及び11ページを御覧ください。

この繰越明許費につきましては、令和5年度に予算配分された起債事業の実施に当たり、令和6年第1回定例会において、総額6,600万円の繰越明許費の設定の議決をいただいたところでございますが、このたび、繰越額が6,600万円に確定したものでございます。

以上、報告第1号及び報告第2号につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書をもって御報告申し上げます。

○議長(藤沢澄雄君) ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤沢澄雄君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○報告第3号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第4号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、報告第3号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第4号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括議題として、説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第3号及び報告第4号を御説明いたします。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第3号「一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、漁網の被害や漁業被害を補填することにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として設立されました。

令和5年度の決算について、別冊1「業務報告書」9ページの正味財産増減計算書を御覧願います。

表中やや下段の経常収益と経常費用の差引きとなります当期経常増減額はプラス102万386円で、一般正味財産期末残高は1億2,001万692円となり、指定正味財産期末残高7億円を加えた正味財産期末残高は、8億2,001万692円となっております。

次に、令和6年度の事業計画及び収支計画につきましては、別冊2「事業計画及び収支予算書」の1ページから4ページに記載がございますので、御参照願います。

続きまして、報告第4号「一般社団法人 日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明申し上げます。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と会員からの出資金100万円により設立されました。

令和5年度の決算について、別冊3「業務報告書」9ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益と経常費用の差引きとなります当期経常増減額はプラス947円で、一般正味財産期末残高は12万9,417円となり、指定正味財産期末残高2,270万3,402円を加えた正味財産期末残高は2,283万2,819円となっております。

次に、令和6年度事業計画及び収支計画につきましては、別冊4「事業計画および収支予算書」の1ページから3ページに記載がございますので、御参照願います。

以上、報告第3号及び報告第4号について御説明いたしました。

○議長（藤沢澄雄君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

○議案第4号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について」及び議案第4号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について」は、関連する議案でありますので、一括議題として、説明を求めます。

管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私から説明をさせていただきます。

議案第1号「苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について」及び議案第4号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について」を御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正」について御説明申し上げます。

議案等の19ページを御覧ください。

この議案は、苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の改正等を踏まえ、当管理組合議会の議員報酬額を改定するため、関係規定を整備するものでございます。

この条例の施行日は、公布の日で、適用日は、令和6年4月1日でございます。

続きまして、議案第4号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）」についてでございます。

議案等の35ページを御覧ください。

今回の補正は、第1条「歳入歳出予算の補正」でございます。

歳入歳出につきましては、それぞれ56億9,463万7,000円が変わりません。

内容につきましては、議案第4号資料の「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算に関する説明書」により御説明申し上げます。

議案等の45ページを御覧ください。

歳出予算であります。第1款議会費の48万円の増額は、先ほど説明いたしました、苫小牧港管理組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正に伴う議員報酬額の増額でございます。

また、第2款総務費の48万円の減額は、職員の赴任旅費の減額でございます。

以上、議案第1号及び議案第4号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号及び第4号についてお諮りいたします。

議案第1号及び第4号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 苫小牧港管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第2号「苫小牧港管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに採決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議案第3号 地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第3号「地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに採決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が竹田秀泰君からありますので、これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

通告に従いまして順次質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、管理組合が今年3月に策定しました苫小牧港港湾脱炭素化推進計画について2点ほどお伺いしたいというふうに思います。

最初に、推進計画取組状況についてお聞きしたいと思います。

苫小牧港港湾脱炭素化推進計画において、我が国の2050年カーボンニュートラルに貢献する苫小牧港のポテンシャルを生かした目指す将来像として、1点目として、脱炭素化された港湾ターミナルの形成、2点目として、北海道・北日本への次世代エネルギーの供給ハブの形成、そして3点目として、CCUSバリューチェーンの形成の3点が掲げられています。これらの現在の取組状況と次年度以降の展望についてお聞きしたいというふうに思います。

次に、脱炭素化推進地区制度についてお伺いしたいというふうに思います。

計画の中で、計画を推進するに当たり、脱炭素化推進地区制度の活用を見据えた臨港地区の分区の追加・変更または脱炭素化推進地区を定めるとあります。現在は、臨港地区内は6つの区域に分けられ、目的に応じて条例で土地利用に制限をかけられていると思いますけれども、これを変更するという考え方でいいのか。

また、推進地区を定めることによって、どのようなことが期待できると考えているのか、管理組合の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

次に、小口混載コンテナ輸送支援事業についてお伺いしたいというふうに思います。

苫小牧港湾利用拡大に向けて、平成31年から5年間を目途に始まりました苫小牧港小口混載コンテナ輸送支援事業を、今年度、苫小牧港利用促進協議会の総会において実証事業報告がなされたというふうに聞いております。実証事業の内容と実績、協議会総会の事業報告の内容とともに、管理組合として事業報告をどのように捉えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

最後に、特定利用港湾についてお伺いしたいというふうに思います。

特定利用空港・港湾に苫小牧港や室蘭港など道内5港湾を含む7道県16施設を選定され、2024年度に事業費370億円を計上され、このうち苫小牧港には、道内で釧路港に次いで2番目に多い24億円が割り当てられたように聞いています。苫小牧港の24億円の事業費は、さきの市議会の答弁では、周文ふ頭の事業費と聞いていましたが、事業内容と補助内容、苫小牧市の事業負担はどうなるのか、来年度以降の事業の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

あわせて、高知県での特定利用港湾指定のQ&Aでは、「特定利用港湾に指定されると、公共事業の採択に当たり、自衛隊・海上保安庁のニーズという安全保障上の観点から重要性が加味され、岸壁・航路などの港湾施設の整備が加速されることを期待します」と記載されていますが、苫小牧港も整備までの期間は早まると考えていいのか、予定では、期間が6年間、145億円と聞いていますけれども、このことについての港管理組合の考え方を聞いて、1回目の質問といたします。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、竹田議員の質問のうち、最初の苫小牧港港湾脱炭素化推進計画について、特に取組状況と次年度以降の展望についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、この本計画というのは、港湾ターミナル、港湾の中ですね、それから臨海部のCO₂の主な排出源となっています民間企業が取り組む低・脱炭素事業を我々港湾管理者が把握をし、計画に盛り込むことによって、それらの民間事業が円滑に進むということを趣旨としています。

その上で、本計画の3つの目指す将来像についてですが、最初の脱炭素化された港湾ターミナルの形成というものに関しましては、来年就航する予定のLNG燃料フェリーに対するLNG燃料供給体制の構築、また、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社によります水素燃料電池に改造できる電気とディーゼルのハイブリッド式RTGの導入等の取組が民間企業のほうで行われているところでございます。

2点目の北海道・北日本への次世代エネルギーの供給ハブの形成につきましては、新聞等でも御案内のとおり、出光興産株式会社ほか2社が令和6年2月に苫小牧エリアでの国産グリーン水素サプライチェーン構築事業の実現に向けた検討を開始したというふうに公表されております。

また、本年4月には、北海道電力株式会社ほか5社により、苫小牧地域を拠点としたアンモニアサプライチェーン構築に向けた検討が開始されたということも公表されているところでございます。

最後に、3点目のCCUSバリューチェーンの形成については、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構より、石油資源開発株式会社ほか2社が行う先進的CCS事業の実施に係る調査のエリアといたしまして苫小牧も選定されたほか、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の事業であります液化CO₂の運搬に関する国の実証事業などの取組も進められてお

ります。

このように、それぞれ民間企業の動きがあるわけですが、次年度以降、港湾管理者といたしましても事業の実現に向け、民間事業者と密に連携を取りながら必要な手続・支援について検討を行い、事業が加速するようサポートするとともに、苫小牧港におけます脱炭素化の取組について広く広報活動をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、港湾脱炭素化推進地区制度について御答弁をさせていただきたいと思っております。

港湾脱炭素化推進地区制度は、令和4年11月の港湾法改正により新設された制度でございます。

この制度の内容といたしましては、港湾管理者が策定する港湾脱炭素化推進計画で定めた目標を効率的に達成するための手法の一つとして港湾脱炭素化推進地区を設定し、必要に応じて臨港地区の分区に係る構築物の用途規制を柔軟化できるものというふうになってございます。

今後、当港の臨港地区内において、民間事業者によるLNG、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの導入や、バイオマス発電、CCUSなどの低・脱炭素化を促進する事業計画が具体化した際には、分区の指定の趣旨との両立を図りつつ、柔軟な用途規制を行うため、分区の変更または脱炭素化推進地区を定めることを検討することとなります。

これらの手続につきましては、民間事業者の動きに合わせていくことが重要と考えておりますことから、どのような手続が適切となるかを見極めながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私のほうからは、特定利用港湾に関する御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度の周文ふ頭の事業内容でございますが、民間ニーズを主とした岸壁整備に必要な予算としまして、海上地盤改良工や床掘工など、24億円が配分されたものであり、特定利用港湾の指定によって上乗せされた予算額ではないと認識しております。

次に、この事業に係る苫小牧市及び北海道の事業費負担については、管理者負担金の母体負担割合として、これまでと何ら変わるものではございません。

また、来年度以降の事業費の内容といたしましては、令和6年度に引き続き、海上地盤改良工や埋立工などを行い、現時点では令和9年度の完成を目指す計画であるため、整備期間もこれまでの計画期間である6年と変わらないものと考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 港湾政策室長、山崎直人君。

○港湾政策室長（山崎直人君） 私からは、小口混載コンテナ輸送支援事業についてお答えいたします。

小口混載コンテナ輸送は、少量の航空輸送と安価なフルコンテナでの海上輸送との間をつなぐ輸送形態と認識しており、本事業は、小口でスタートした貨物がフルコンテナ化していくことを目的として支援を行ってまいりました。

平成31年度から5年間の実績といたしましては、台湾、シンガポール、香港、マレーシアに計74回輸送を行ったところでございます。

各事業者からの報告では、初年度は28回の輸送があり、本事業を契機に航空輸送から本港を利用する海上輸送への転換や、小口からフルコンテナ化した事例もあるなど、一定の効果があったものでございますが、最終年度は7回の輸送にとどまりまして、貨物量の定期的な確保や輸送方法の体制強化など様々な課題が見えましたことから、これ以上の貨物量の増加は難しいと判断いたしまして、本事業を終了したところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 答弁ありがとうございます。

3点ほど再質問させていただきたいというふうに思います。

脱炭素化推進地区制度ですけれども、今、分区指定の趣旨との両立を図りつつ、柔軟な用途規制を行うためにと言われましたが、この推進地区を指定するには条例変更等が私は必要と考えますけれども、これを指定するにはどのような手順で指定ができるのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

それと、小口混載コンテナ輸送支援事業ですけれども、5年間の実証事業が終了したということですが、この実証報告を基に、今後どのようにして苫小牧港の利用拡大に取り組んでいくのか、管理組合の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

最後に、特定利用港湾ですけれども、事業費の負担もこれまでと何ら変わらないという答弁ですが、特定利用港湾における新聞報道では、利用頻度説明では年間数回程度使用するということが言われていますけれども、予算づけという、議会のほうでは周文ふ頭という答弁がありました。この周文ふ頭は、民間フェリーの岸壁というふうに聞いています。完成後に、民間フェリーの利用上、この利用については問題ないのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者職務代理者専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうから、竹田議員の再質問のうち、小口混載コンテナ輸送支援事業に関連する質問に関して回答させていただきたいと思います。

確かに、これまでのやり方のまま続けても、あまり急激な貨物の増加は見込めないだろうとい

うことで一旦ここで終了させていただきました。

ただ、その問題点を幾つか把握している中で、かなり民間サイドでの動きは重要な部分があるということもあって、今、国のほうでも小口混載輸送サービス、これにもやはり注目をしてくれておりまして、輸出実証実験を行っていただいています。これは、代表の輸出者、輸出をする人が複数の事業者の貨物を収集して一つにまとめて、それを今度は相手側のほうも、代表の輸入者、つまり輸出者と輸入者を一人ずつに固定してしまって、それに両方からいろいろな荷物を集め、こちらに渡してからいろいろな人にまた分けるという形なのですが、こういった方法でやるともう少しスムーズにいくのではないかとということで検討をしていただいております。

また、先日も行われたのですが、タイですとか台湾のバイヤーを招聘いたしまして、道内各地で説明会や商談会、こういったことも実施していただいて、私たちがそれに出席をさせていただいて苫小牧港のPRなども行っております。

我々この管理組合としましては、この取組がどういうふうな結果になっていくのか、その辺をよく見極めた上で、国ですとか、それから北海道、関係機関と連携しながら、苫小牧港の利用拡大に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、港湾脱炭素化推進地区と特定利用港湾の再質問について御答弁させていただきたいと思っております。

初めに、港湾脱炭素化推進地区の設定についてのお尋ねがございました。

仮に港湾脱炭素化推進地区を設定する場合の手順といたしまして、まずは苫小牧港港湾脱炭素化推進協議会で制度の内容や必要な情報提供を行い、構成員の同意を得た後に、苫小牧港港湾脱炭素化推進計画に脱炭素化推進地区の予定地を位置づけいたします。

その後、苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の変更を行い、その内容について国土交通大臣に報告する流れとなっております。

いずれにいたしましても、企業の流れを的確に捉え、民間事業を円滑に進められるよう、管理者としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、特定利用港湾における周文ふ頭での利用についてのお尋ねでございますが、特定利用港湾におけるバース利用につきましては、予算がつきました周文ふ頭の新規岸壁に限定されるものではなく、また、自衛隊や海上保安庁の優先利用を前提としたものではございません。

また、議員から御紹介のありましたとおり、特定利用港湾における利用頻度につきましては年数回程度と言われておりますが、自衛隊等のバース利用につきましては、これまでどおり苫小牧港全体の既存バースで調整することから、民間の利用について従前と大きく変わるものではないと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第7、議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに採決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（藤沢澄雄君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告4件、議案4件、議員提案1件ですが、皆様の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚くお礼を申し上げます。

議員各位の熱心な御審議を賜りましたことにも重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和6年第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまです。

（了）

午後2時30分 閉会